



「まるごとロシア」受注型企画旅行



チケットホルダー限定

コロンビア戦応援ツアーINサランスク



◎ 日本戦チケットをGETしたあなたへ！

幸運にも日本戦チケットを抽選で（または何らかの方法を使って）入手されたあなた、おめでとうございます！
 ロシアといっても広大な国、モスクワ・サンクトペテルブルグまでは知っていても、試合会場はカーニングラード・カザン・ロストフナダヌー・エカテリンブルグ・ソチ・サランスクなど聞いたことのない都市ばかり。どうやってそこまでたどり着くか、それが問題です。

ロシア専門旅行社の JIC ではチケットホルダーの皆様の依頼に基づき試合会場までの交通機関やホテル等を確保し、日本語ガイドがお食事や観光手配のお手伝いをいたします。この機会にぜひロシアの旅も楽しんでください。

5日間		受注型企画旅行		
	日付	都市／時間帯	内容	食事
1	6月18日(月)	成田または関西発／航空機午前 モスクワ着／ 夕刻または夜 モスクワ発／夜	経路便にてモスクワへ移動。 モスクワ着後入国審査 航空機または夜行列車またはバスにてサランスクへ向け移動。 (ホテル泊または車中泊)	× 機 機
2	6月19日(火)	サランスク着	試合開始までフリータイム サッカー会場へ専用車にて移動し、スタジアム入場。サッカー観戦！ 観戦後、専用車にてホテルに戻ります。(ホテル泊)	朝 × ×
3	6月20日(水)	サランスク発 モスクワ着	朝食後、航空機または列車またはバスにてモスクワへ移動。 着後専用車にてホテルへ移動 (ホテル泊)	朝 × ×
4	6月21日(木)	モスクワ モスクワ発 航空機 午後または夜	着後ご出発までフリータイム ホテルから空港へ送迎。 経路便にて成田または関西へ。 機中泊)	朝 × 機
5	6月22日(金)	成田または関西着 午前または夕刻	成田または関西着 お疲れ様でした	機 × ×

＜モデル日程表の旅行条件詳細＞

- * 日本発着時利用予定航空会社：
成田発：フィンランド航空(エコノミークラス)
関西発：大韓航空(エコノミークラス)
- * 最少催行人員：1名(追加料金が必要です)
- * 添乗員：同行しませんが、現地係員が対応いたします。
- * 利用ホテル：サランスク「サランスキー」・モスクワ「アストルス」または同等クラス
- * 食事：朝3回(表記×=手配なし 機=機内食)
- * 送迎車は、ほかのお客様との混載になる場合があります。
- * 寝台列車利用の場合は4人部屋を利用します。ホテル1人部屋利用の場合も、列車は4人部屋の利用となります
- * 掲載の発着時刻は、2018/1/26 現在のものです。運送・交通機関や現地事情によりスケジュールが変更となる場合があります
- * 時間帯の目安：
早朝 04:00-06:00, 朝 06:00-08:00, 午前 08:00-12:00,
昼 12:00-13:00, 午後 13:00-16:00, 夕刻 16:00-18:00,
夜 18:00-23:00, 深夜 23:00-04:00
- ※お申し込み前に、必ず、旅行条件書(全文)、「旅行のご案内とご注意」をお読みください。

モデル日程表の参考旅行代金

(2名様以上でご参加の場合の1名様あたりの参考料金)

6月18日成田空港発 398,000円

ツアーコード KN1-1415KJ

- * 上記のほかに成田空港諸税 2,610円・現地空港諸税 6,260円・
燃油サーチャージ 28,960円(2018/2/1より予定)が別途必要となります。
- * シングルルーム利用の場合の追加料金 28,000円
- ▼上記旅行代金に企画料金 79,600円を含みます▼

6月18日関西空港発 298,000円

ツアーコード KX1-1415KJ

- * 上記のほかに関西空港諸税 3,040円・現地空港諸税 5,480円・
燃油サーチャージ 21,000円(2018/2/1より予定)が別途必要となります。
- * シングルルーム利用の場合の追加料金 28,000円
- ▼上記旅行代金に企画料金 59,600円を含みます▼

モスクワ～サランスク



サランスク

ロシア共和国内のモルドヴィア共和国首都。人口 30 万人で、ワールドカップ開催都市の中で最も小さな街。

モルドヴィア共和国紋章→



宿泊ホテルご案内:

ホテル「サランスキー」★3

サランスク郊外の公園の一部にある、療養設備を備えたホテル。子供たちの自然体験や療育、またレジャーなどで利用されている。無料WI-FI あり。室内プールやスパ併設(別料金)



お申し込みの際のご注意(重要)

■この旅行日程案は【受注型企画旅行】です。

旅行条件(取消料等)など詳しくは、弊社旅行条件書(標準旅行業約款(受注型企画旅行の部))をご覧ください。

■こちらの受注型企画旅行は、お客様からの依頼に基づいて弊社が基本コースを企画し、お客様がそれを承諾する形で旅行契約が成立します。

■この旅行については、**成田発 79,600 円/関西発 59,600 円の企画料金を定めています**。企画料金は取消料(キャンセル料)とは異なります。

■「旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日」以前にお客様の都合によりキャンセルする場合には、**取消料は発生しませんが、お申し込み完了時点から企画料金がかかります**。この場合ご入金いただいた金額から企画料金を差し引いた額が返金されます。

注1) 企画料金は旅行代金に含まれています。旅行代金と別にお支払いいただくものではありません。

注2) 企画料金と取消料は重複してお支払い頂くことはありません。取消日によっていずれか一方が発生します。

■観光オプションツアーはお申し込み頂いた方に後ほどご案内いたします。オプションツアーは手配旅行となります。

■観戦チケットの入手およびファン ID の手続きは、お客様の責任にて行って頂きます。

■最終的な旅行代金は、お客様の要望をお伺いし、それに添った旅程作成完了時にご案内いたします。

お申込方法

1. 旅行申込書をお取り寄せください。
2. お申込み・・・申込必要書類①旅行申込書②パスポートコピー(2018年12月23日まで有効なもの)③預かり金(成田発:80,000円/関西発 60,000円)を口座にお振込みください。預かり金は受注が完了いたしましたらご案内のうえ、お申込金に振り替えます。
＜預かり金のご入金先＞ 三菱東京UFJ銀行 四谷(ヨツヤ)支店 普通:0802409 名義:ジェーアイシー旅行センター株式会社
※ お申込締め切り - 各出発日の2か月前まで ※
3. 受注手続きが完了後、預かり金をお申込金に振替え。※お申込完了時点から企画料金を申し受けますのでご了承ください。
4. 旅行代金(残金)のご請求 5. 最終日程表(確定書面)の送付(またはカウンターでのお受け渡し) 6. ご出発

ご旅行条件(要約) お申込の際は、必ず旅行条件書(全文)をお読み下さい。

1. 受注型企画旅行契約

(1) この旅行は、ジェーアイシー旅行センター(株)(東京都新宿区四谷2丁目14番地 観光庁長官登録旅行業第1715号、以下「当社」という。)がお客様からの依頼により、旅行の目的地および日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊サービスの内容ならびに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と受注型企画旅行契約の部(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

(2) 当社は、企画書面において、企画に関する取扱料金(以下「企画料金」といいます。)の金額を明示することがあります。

(3) 旅行契約の内容・条件は、当企画書面、契約書面、ご出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び当社受注型企画旅行契約約款(以下「当社約款」といいます。)等によります。当初面は共通する旅行条件を説明するものであり、各旅行ごとの次の条件は見積書、企画書面や旅行条件書に記載いたします。

■ツアー名
■出発日・旅行日程・ご旅行内容
■旅行代金に含まれる費用
■旅行のお申込方法(申込金等)、契約成立に関する事項
■旅行契約の解除に関する事項(取消料等)
■旅程管理方法(添乗員の同行の有無)
■旅行条件の基準日
(4) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けさせていただきます。

(5) 当社は、当社に受注型企画旅行契約の依頼があった時は、当社は業務上の都合があるときを除き、お客様のご依頼のないように沿って作成した旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件に関する企画の内容を記載した書面(以下「企画書」といいます。)をお渡しします。

(6) 当社が提示した企画書面に記載した日までに、企画内容について承諾又は不承諾の通知をいただきます。承諾の場合は、第2項の要領にしたがいお申し込みの手続きをお取りいただきます。

2. 旅行のお申し込みおよび契約成立時期

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金(3万円以上旅行代金まで)を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払い頂く時にその一部として繰り入れます。当社らが締結の承諾をし、申込金を受理した時に成立します。*旅行申込書にローマ字氏名をご記入時には必ず旅券に記載されている通りにご記入ください。旅券と異なったご氏名の場合、航空・宿泊機関等より1人とみなさせていただきます。旅行契約を解除される場合があります。この場合、所定の取消料をいただきます。

(2) 電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申込みの場合、契約は予約の時点で成立しております。当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して5日以内に(出発の30日前以降は3日以内に)、申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

3. 旅行代金のお支払い期日

旅行契約成立後、旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目(以下「基準日」といいます。)にあたる日より前にお支払いいただきます。21日以降にお申込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、以下の金額を申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(お一人様)
イ、口から二に掲げる場合以外の場合(当社が契約書面において企画料金の金額を明示した場合に限る)	企画料金に相当する額 成田 79,600 円/関西 59,600 円
ロ、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目以降～3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
ハ、2日前(前々日)～旅行開始日(当日)	旅行代金の50%
ニ、旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃。
(2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金。
(3) 旅行日程に明示した観光の料金。(バス等料金・ガイド料金・入場料等。)
(4) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金。(パンプレット等に特に別途の記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
(5) 旅行日程に明示した食事の料金(飲み物・機内食は除外)及び税・サービス料金。
(6) 添乗員同行コースの場合の添乗員の同行費用。
※上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても、原則として払戻しはいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの

* 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について。航空機エコノミークラス利用の場合は通常20キロを超える超過手荷物)
(2) 現地でのポーター代など手荷物の運搬料金。(日程に特に明記した場合は除きます。)
(3) クリーニング代、電報電話代、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲料等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料。
(4) お客様が任意で加入される海外旅行傷害保険。
(5) 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・証紙料金・査証料・予防接種料金・渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。)
(6) 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費。
(7) 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料、空港税・出国税及びこれに類する諸税
(8) 日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税。
(9) 各航空会社等が指定する燃油サーチャージ等。
(10) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金

7. 当社の解除権 - 旅行開始前

お客様が第7項に規定する期日(ご出発の21日前)までに旅行代金を支払われなるときは、当社らは旅行契約を解除することがあります。このときは、本15項「(1) 1. ア」に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

- 渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでも確認いただけます。(Tel:03-3580-3311 Fax:0570-023300(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>))
- 渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(<http://www.forth.go.jp/>)
- 海外旅行保険へのご加入について・・・より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをお勧めします。
- 個人情報の取扱について・・・当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入頂いたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申込いただいたご旅行における運送・宿泊期間等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

総合旅行業務取扱管理者: 杉浦信也(東京)・桐本浩子(大阪)
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、取扱管理者にお問合せください。

旅行企画・実施 / 旅行に関するお申込・お問合せ

<http://www.jic-web.co.jp>



ジェーアイシー旅行センター 株式会社

観光庁長官登録旅行業 第1715号 日本旅行業協会(JATA)正会員

東京本社 〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目14番地8 YPCビル7F

TEL: 03-3355-7295 FAX: 03-3355-7290

E-mail ツアー専用 : jictour@jic-web.co.jp

*営業時間: 月～金 09:30-18:00(土・日・祝日は休業です)